

議長会要望事項調査票

記入者（日本共産党目黒区議団）

【要望区分】 （該当する要望区分にチェックし、要望先を記入してください。） ☐ 特別区議会議長会が独自に行う国への要望（ <u>あて</u> ） ☒ 特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望 ☐ 全国市議会議長会を通じて行う要望	
【優先順位】 1 位	
【件 名】 地域公共交通の支援強化を求める要望	
【要望内容】 交通空白・不便地域をなくすことなどを目的に、区市町村がバス会社などに委託して運行するコミュニティバスをはじめとする地域密着型公共交通への期待が広がっている。 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」が 2024 年 5 月に公表した「とりまとめ」では、バス路線や鉄軌道の廃止の現状や、バス・タクシー運転者の労働環境の現状、運転者数の減少傾向などを紹介し、交通空白地については「地域交通が地域の基盤的・公共的サービスであることに鑑み、地方公共団体等の公的主体が、財政面も含めて従来よりも積極的に関与していくことが必要」と指摘している。 ところが、都内でも物価や燃料費の高騰やバスの運転手不足、区市町村の財政負担が重いこと、身近なバス路線の減便・廃止、コミュニティバスの撤退など、各地で地域公共交通の危機が広がっている。 こうした状況は区市町村の努力だけでは解決できず、東京都が都内の地域交通、コミュニティバスの運行に対して必要な支援を行っていくことが求められている。 そのため、東京都が以下の措置を講じるよう要望する。 1. 都の運行費補助は、運行開始から 3 年限りであり、その後は不採算路線でも都の財政支援はない。都の運行費補助の 3 年限りという年限を撤廃または延長すること。 2. 都の補助制度は、既存バス停や鉄道駅から半径 200m 以遠の地域を走行すること等の「交通空白地域」の要件があるため、23 区の路線の多くは都の補助を受けることができない。「交通空白地域」などの補助要件を、駅やバス停からの距離だけでなく、高齢者をはじめ都民の生活実態を踏まえて大幅に緩和すること。 3. 運行費、車両購入費、調査・検討費の補助基本額および補助率を引き上げるとともに、バス停の施設整備費も補助対象にすること。 4. 都内の民間バス運転手の確保のため、賃金の水準を引き上げるよう支援すること。	

